

第八章 生きる力の育成と心の教育の充実

第一節 震災からの復旧復興と新たな防災教育の展開

一 震災からの教育の復旧復興

甚大な被害を 平成七（一九九五）年一月十七日未明に発生した「阪神・淡路大震災」は、児童生徒や学校を受けた学校 施設にも甚大な被害をもたらした。

兵庫県の児童生徒等の死亡者数は、幼稚園児三八人、小学生二六五人、中学生八五人、高校生六五人、盲・聾・養護学校生四人の三五七人。それに専修・各種学校生二四人、大学・短大生二一〇人を加えると、計四八一人にも上る。神戸市を中心に、西宮市や芦屋市などの阪神地域、さらに震源に近い淡路地域でも犠牲者が出た。また、教職員の死亡者数は、幼稚園四人、小学校一人、中学校三人、高等学校四人、盲・聾・養護学校一人、専修・各種学校六人、大学・短大一人の計四〇人である。

親や家族を亡くした児童生徒は、公立の学校園に限っても、両親ともに亡くした子どもは三八人、そのいづれかを失った子ども二四五人、兄弟姉妹や祖父母を亡くした子どもは六〇七人。これから生きていく上で、

表 91 県内児童生徒等の死亡者数（平成7年3月31日現在）

区分	市	幼稚園児	小学生	中学生	高校生	盲聾養護 学校生	計
神戸 阪神	神戸市	4	108	47	24	4	187
	西宮市	1	35	20	3	0	59
	芦屋市	3	12	7	12	0	34
	伊丹市	0	1	0	0	0	1
	宝塚市	0	2	4	1	0	7
淡路		0	4	3	1	0	8
私学		30	3	4	24	0	61
計		38	165	85	65	4	357

（『阪神・淡路大震災復興誌』より作成）



写真 244 震災直後の火災で校舎が焼失した神戸市立烏帽子中学校

心身ともに大きな痛みを受けた子どもたちが多数いたのである。

学校の施設もまた大きな被害を受けた。県立学校一七四校のうち一五二校（八七・四％）に被害があり、建て替えが必要な学校は一一校、復興費がおおむね一億円以上必要な大規模被災は八校もあった。被害額の概算は一四一億円であった。一方、県内の市町立学校一八三〇校中、被災したのは九四四校（五一・六％）で、建て替えが必要な学校は四三校、大規模被災は二六校で、同じく被害額の概算は一七〇五億円にも上った。

児童生徒の転校は 被災した児童生徒たちの中には、倒壊や焼失等によって自宅に住めなくなった、保護者・二万五〇〇〇人 家族が被災した、あるいは学校が損壊するなどして授業ができなくなった等の理由によって、やむを得ず被災地から県内や全国各地の学校に転校する者も多かった。

兵庫県教育委員会（以下、県教委）による県内公立小・中学校分の調査では、平成七年二月十四日をピークとして、二万四九四七人の児童生徒が転出した。転校先は、兵庫県内の他校に九三四二人、次いで大阪府



写真 246 学校の体育館は避難者でいっぱい
(北淡町立育波小学校)



写真 245 広がる黒煙を見上る避難者たち
(神戸市立御蔵小学校)

五九三九人、京都府九九〇人、岡山県七六三人などと続き、全国の四七都道府県の公立学校に広がる。

県教委の転出動向調査によると、約一年半後の平成八年七月一日には、転出した児童生徒はピーク時の三

分の一以下の七一五一人に減った。内訳は県内四〇九四人、大阪府一四一人、奈良県一八一人、京都府一五五人などである。

また、県教委が平成八年五月に行った「児童、生徒の通学実態に関する調査」によると、自宅外、校区外から元の学校に通学する児童生徒は八二六〇人。このうち五七五三

人が校区外または区域外からの通学である。住まい別では応急仮設住宅からが二九四〇人、親戚・知人宅等からが九四七人、その他（借り上げ住宅に仮住まい、家族が分散して居住など）四三七三人となっている。震災から一年半近く経過した時点においても、なお八〇〇〇人を超す児童生徒たちが自宅から通学できず、応急仮設住宅などの仮住まいからの通学を強いられていた。

避難所となつた学校では

震災の発生直後から、被災した多くの住民は近くの学校に避難した。一月二十三日のピーク時には全避難者三二万六六七八人のうち、学校には六〇%弱の一八万人余が押し寄せた。学校は、

広い運動場や体育館などに多人数を収容でき、また地域住民の多くが知っている場所であるため、避難所として指定されることが多い。

避難所としての学校は、避難者の生活スペースとしてだけでなく、救護所や遺体安置所といった役割も果たすことになった。さらに、救援物資の保管場所や情報共有・交換の場（行政からの連絡、尋ね人等の掲示等）、自衛隊の駐屯地にもなり、しばらく後にはボランティアの宿泊場所にもなるなど、学校は震災において非常に大きな役割を果たしたと言えよう。

避難所運営で奮闘する教職員

避難所の運営において教職員は、本来の職務を超えて大いに活躍した。一例として、芦屋市立精道中学校の教職員が避難所でどう活動したかを紹介しておこう（県教委『震災を越えて』）。

〔第一期…二月十七日～一月二十六日〕

この時期、避難所は被災直後でもあり混乱を極めていた。そのため教職員は避難所のあらゆる仕事を請け負わざるを得なかった。

「教員が中心となり、避難所のあらゆる世話に

没頭した。対策本部から届く食糧、水、雑貨等の生活必需物資の校内運搬と保管、必要物資の配分、トイレの清掃、ゴミ処理、避難場所の確保、避難所内の人々への伝達、相互の伝言、安否確認等の放送・掲示、避難者苦情処理等々の仕事があった。教員は、この間に生徒の安否、消息を把握したり、校舎の状態の見回り等を行った」

〔第二期…一月二十七日～二月二日〕

被災後一〇日が経って、学校に避難している人

たちの生活にもようやく一定の落ち着きが生まれ、

〔第三期…二月三日（卒業式）〕

教員の支援を受けて避難者自ら避難所の運営を行うようになり、教員は学校本来の姿である授業再開に向けて準備を進めることができるようになった。

「学校は二月二日に授業を再開した。この時期は、避難者たちが決定を行い、教員の手を離れて自主的運営を行う時期でもあった」
学生ボランティアや他市からの応援職員の力を

「校長が避難所内を回って班分けを行い、班長を決めて、班長会議を組織した。仕事の分担を行い、避難者自身が作業に取り組むよう指導。毎晩八時に教員主導で班長会議を開催。班ごとに毎日の仕事の分担を決めさせた。班の仕事は、食事の配分、衣料等の日用品の配分、清掃、風呂当番、物品管理等であった」

借りつつ、避難者は自主的な運営ができるようになった。卒業式以降は、管理職以外は避難所運営にかかわらず、教員はようやく本来の仕事に戻る事ができたが、市外に転出した生徒との連絡や転出手続き等、例年にはない用務に追われる年度末となった。

児童生徒のボランティア活動

阪神・淡路大震災は、後に「ボランティア元年」と呼ばれるほど、ボランティア活動に対する理解が深まり、ごく自然な形で多くの人々が活動に携わる契機となった。

特に若い人たちの活動が目されたが、その最初は、被災者が被災者を支援するところから始まった。避難所では、一般のボランティアに交じって多くの小・中学生、高校生たちが避難所運営に様々な形で関わっていた。救援物資の仕分け・運搬、炊き出し等の手伝い、避難所の電話対応や呼出し放送、弁当の配布、簡



写真 247 食料を渡す子どもボランティア
(神戸市立明親小学校)

易トイレの清掃、飲料水の運搬、子どもたちの遊び相手や学習の支援など様々である。

やがて、被災地以外の学校からも、生徒会や部活動の生徒たちが教員に引率されてボランティア活動に参加するようになり、支援の輪は次第に広がっていった。これらの熱心な活動は、不自由な生活を余儀なくされていた人々に明るさを呼び起こし、被災地の「心の復興」に大きな役割を果たした。

こうした取組の数々は、ボランティア活動の果たす意義や役割、ボランティア教育の必要性を改めて認識させることとなった。震災以降、各学校では校外での清掃活動、施設の慰問、地域イベントの手伝いなど体験活動を取り入れたボランティア活動を工夫して実施した。県教委はそれを支援するために、高等学校の学校設定科目として「ボランティア実践」を新設し、教育課程の正式な科目として位置づけた。

学校再開に
向けた努力

震災後半年が経過した平成七年七月、阪神・淡路大震災兵庫県災害対策本部が出した『阪神・淡路大震災―兵庫県の一カ月の記録』には、学校教育に関して講じられた様々な応急対策が

報告されている(表92)。

また、被災した児童生徒等への支援対策も多面的に行われた。①県立高校等や県立大学の授業料等の免除、②日本育英会奨学生への応急採用、③教科書等学用品の供与、④入試日程の変更など高等学校入学選抜へ

表 92 震災後1か月間の応急対策（学校教育分野）

1	学校の休校措置
2	被災した児童生徒の転校手続き
3	仮設校舎の建築着工
4	避難場所となった学校での被災者への対応と授業の確保
5	盲・聾・養護学校の児童生徒の緊急避難対策
6	県立高校生徒の通学対策
7	県立高校教職員の通勤対策
8	避難住民の多い県立学校への教職員の派遣
9	私立学校等への応急支援

〔阪神・淡路大震災-兵庫県の一月月の記録〕より作成



写真 248 廊下にも机を並べて勉強する児童
(尼崎市立武庫南小学校)

壊の大きかった学校では他校に移動しての授業再開、使用できる教室が足りないために午前中のみの短縮授業や午前・午後の二部授業、学級を再編成した多人数授業など、多様な手立てが講じられた。

このような努力の中で、県立高校では二月十日の湊川高等学校が最後の再開となった。市町立学校においては、震災から一カ月後の二月十七日の時点では、神戸市の一九小学校、一高校、三養護学校と、西宮市の一養護学校が休校であったが、それ以外の学校は短縮授業等で、何とか教育機能を回復していった。

の対応、⑤大学入試の取扱い（県立大学特例入試、入学考査料の免除）、⑥授業料や入学料等への補助など私立学校の児童生徒への支援等である。様々な対応が、即座に求められた被災一カ月であった。

この間、被災地の学校ではその多くが避難所となったために、学校と避難所の共存を図りながら、工夫と努力を積み重ねて、順次授業を再開していった。震災当日に五五九校を数えた休校は数日後には半減し、さらには二月上旬には激減して二月二十四日にゼロになった。そこには学校関係者の懸命な努力があった。損

なかでも、盲学校や聾学校、養護学校の再開には、普通校以上に多くの困難があった。これらの学校の児童生徒は広域に住んでいるため、道路の遮断や交通渋滞などにより、スクールバスや自家用車による登校がままならなかった。また、肢体不自由の児童生徒はその多くが別の身体的虚弱の要因を併せ持っており、体温調整の面からも暖房が欠かせず、厳冬期の通学や学習には危険性が生じた。さらに、心身障害児童生徒にとって重要な日常の生活リズムが崩されたことで心の安定を失ったことも大きい。二月下旬の学校再開までには、教職員による安否確認、家庭との連絡、訪問指導などの努力があったのである。

分校方式の授業再開と仮設校舎―県立兵庫高等学校

震災から二カ月半が経過した平成七年三月三十一日でも、なお多くの地域住民が近隣の学校に避難していた。神戸市内の県立高校でも同様で、兵庫の一〇〇人を筆頭に、夢野台四〇〇人、御影三八〇人など七校で二五四五人、阪神間では唯一芦屋に二五七人。合計八校で二八〇二人を受け入れていた。多くは体育館であったが、避難者の多い兵庫では三四教室を、長田も一四教室、御影一〇教室、夢野台一教室を提供していた。さらにその一カ月後、新学期に入った四月二十八日現在でも、全避難者四万四九七三人のうち六二%の二万七九七一人が小・中・高校などに避難を続けていた。

これら避難者のために、ほとんどの教室を提供した兵庫（長田区）では、勉学の場を確保するために他校の教室を借用せざるを得なかった。そこで、神戸電鉄が一部復旧した二日後の二月八日、一年生が神戸甲北高等学校（北区）、二年生が鈴

二 県内私学の震災復興

阪神・淡路大震災は、神戸市や阪神間に多く立地する私学に大きな被害をもたらした。私学だけでも、幼稚園児三〇人、小学生三人、中学生四人、高校生二四人、専修学校・各種学校生一四人の七五人、教職員八人の計八三人がその犠牲となった。各学校園の施設損壊の被害総額は四一〇億円にも上った。

以下、兵庫県私学総連合会『創立五〇周年記念誌 兵庫私学』（平成十二年十一月）に依拠しながら、各校の壮絶な奮闘ぶりを振り返る。

蘭台高等学校（北区）の校舎に間借りして授業を再開するという分校方式を採った。二月になると、各校の三年生は自宅学習となり、三年生の教室が空いていたのである。

しかし、四月の新学期を迎えると、間借り先の二校とも三学年が揃うために、教室は自校生用に必要となり、兵庫は再度の移転を迫られることになる。かくして四月からの授業は、鈴蘭台西高等学校（北区）の第二グラウンドに建てた仮設校舎校での開始となった。ただ、仮設校舎は普通教室

と管理棟だけであったので、特別教室やグラウンド等は鈴蘭台西と共用するという、不自由な学校生活であった。

避難者が少なくなった六月になって、先に三年生が本校に戻り、九月二十六日には一・二年生も戻って、ようやく全校生が勢ぞろいした。翌平成八年二月十四日、避難者全員が学校から退去し、同校は避難所としての長い使用が終わったのである。

表 93 私立学校の被害状況（平成7年11月現在）

被害区分		幼稚園	小中高	専修・ 各種学校	合計
人的 被害	園児・生徒	30	31	14	75人
	教職員	2	0	6	8人
物的 被害	全壊・大規模被害	16	8法人	19	8法人35校園
	半壊・相当程度	39	20法人	14	20法人53校園
	一部損壊	155	21法人	124	21法人279校園
	計 (参考：学校園総数)	210 (255園)	49法人 (52法人)	157 (226校)	49法人367校園 (52法人481校園)
被害金額		40億円	290億円	80億円	410億円

〔『私立学校概覧』より作成〕

と神戸村野工業が場所を提供した。

授業再開には、神戸市内や阪神間など学校の立地条件、通学手段である鉄道等交通機関の復旧状況や、校舎・学校施設インフラ（水道）などの被害状況などによって大きな差が生じた。一カ月以内に高等学校五二

私学は児童生徒の通学圏が広いために、安否確認は困難を極めた。回線の不通、生徒宅の家屋倒壊、避難所や親戚等への避難などによって電話は通じないことが多かった。そこで、教職員が手分けしてバイクや自転車、徒歩などで家庭訪問を行った。また、駅や避難所、教会などへのビラの掲示や、ラジオ・新聞などの「安否情報」欄を利用して学校に連絡するよう求めた。安否確認作業は、地震発生から一週間後には中高五二校中二八校で終了、二週間後には四六校で終わり、三週間目の二月七日で完了した。

私立学校は指定の避難所ではなかったが、多くの被災者が学校に避難してきた。同誌の記録で避難者数の多い順に並べると、育英約七〇〇人、神戸野田約五三〇人、神戸海星女子学院・神戸常盤女子・甲南女子はともに約五〇〇人、仁川学院約四五〇人などと続く。また、遺体安置所としても使用されたのは、神戸村野工業約六七〇体、灘約二〇〇体、松蔭約八〇体などであった。また自衛隊の駐屯地として、神戸海星女子学院



写真 249 同級生の遺影とともに卒業（神戸国際大学附属高等学校）（兵庫県私学総連合会提供）

校中四七校で授業を再開したが、全ての学校で授業が正常に行われるようになったのは二学期のことであった。

私学にとって一月、二月は入学試験の実施に向けて重要な時期であったが、試験ができる状況ではなかったため、校長会を開いて、高校は二月二十六日、中学校は三月一日に統一して入学試験を実施した。学校によっては、筆記試験の中止・書類選考の実施や校舎損壊による学外試験会場の設置、試験開始時刻の変更などが行われた。

卒業式はほとんどの学校で延期せざるを得なかったが、外部施設や運動場、特別教室で実施した学校もあった。なお、震災のために死亡した児童生徒の各学年の修了や卒業については、一月二十七日付け文部省通知によって認定が行われた。

一月二十五日、兵庫県私立中学・高等学校連合会は、災害復旧に係る補助制度の拡充などを求める「兵庫県南部地震に係る緊急要望書」を文部省や大蔵省、兵庫県などに提出した。その結果、国は私立学校施設災害復旧費補助一六七・七億円をはじめとする総額三〇二・七億円を補正予算で措置した。なお、私立学校施設の災害復旧に関する国庫補助は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に加え、学校法人立の専修学校、外国人学校もその対象となった。また、県は経常費補助の前倒し交付を行うこととし、二月に三四億円、六月に三五億円を交付したほか、授業料

表 94 私立学校施設の復旧状況

	国庫補助 金申請校 数	復旧状況		
		平成7年 度末まで に完了	平成8年 度末まで に完了	平成9年 度末まで に完成
大学	21	14	4	3
短期大学	20	16	4	0
高等学校	41	27	11	3
中学校	24	15	6	3
小学校	7	5	2	0
幼稚園	114	107	7	0
専修学校	29	27	2	0
各種学校	16	13	3	0
合計	272	224	39	9

〔私立学校概覧〕より作成

三 震災の教訓を踏まえた新たな防災教育

「防災教育検討委員会」
の提言と理念の具体化

県教委は、学校教育の復旧を急ぐ一方で、震災三カ月後の平成七年四月には、震災の教訓を生かした新たな防災教育の在り方の構築を目的に、「防災教育検討委員会」

（委員長…河合隼雄^{かねい はやお}国際日本文化研究センター所長）を設置した。この一カ月前には被災地の小学校六校、中学校六校、盲学校一校、高校二校を防災教育協力校に指定した。

検討委員会では、「学校が果たす役割と防災機能」「学校における防災教育の充実」「被災児童生徒の心の

軽減や教育活動復旧などの特別対策を行った。さらに、国・県の支援を補完するため、阪神・淡路大震災復興基金において、私立学校に対する仮設校舎補助事業や復興支援利子補給事業などの復興支援事業が実施されるとともに、日本私立中学高等学校連合会等多くの団体・個人から支援金・義援金が寄せられ、復興への大きな力となった。

表94は、国庫補助金を申請して校舎・施設の復旧に当たった私立学校の進捗状況である。八二%の二二四校は平成七年度中に工事を終えたものの、八年度、さらには九年度末までかけて、ようやく全校の復旧が完了した。

ケア」を三つの柱として、各部会に分かれて検討を行った。震災での教育活動の記録と検証を通して、課題を明らかにすることも目的の一つであった。

十月には、委員会で最終提言「兵庫の教育の復興に向けて」がまとめられた。主な内容は、「一、災害時における学校が果たす役割と防災機能の強化」「二、学校における防災教育の充実」「三、心の健康管理」の三項目から成る。

そのうちの一つ「二、学校における防災教育の充実」には四つの提言があり、「(1)学校防災体制の整備・充実」に続いて「(2)新たな防災教育の推進」が示された。この「新たな防災教育」とは、阪神・淡路大震災から学んだ多くの教訓や示唆を生かし、人間教育を原点に据えた広義の防災教育を意味しており、従来の安全教育・防災教育と区別するために名づけられた。また、「(3)震災体験を生かした教育の推進」の項には「生きる力を育む」という重要な理念も提示された。さらに、今回の震災では国内外から延べ一三〇万人を超すボランティアが駆けつけ、ボランティア活動の重要性が広く認識されたが、この提言においても「(4)ボランティア教育の推進」の中で、ボランティア教育の一層の推進が掲げられた。このように、最終提言「兵庫の教育の復興に向けて」の随所に、後の兵庫県教育の根幹を成す理念がまとめられている。

この検討委員会の提言を受け、平成八年七月からは「防災教育推進協議会」(座長：徳山明^{とくやまあきら}兵庫教育大学教授)が設置され、「新たな防災教育」の理念の具体化、その推進のための効果的・具体的な方策が協議された。十月には報告書「学校における新たな防災教育の推進をめざして」が提出された。

図125は、平成八年度の防災教育推進体系表である。その後は、この体系表に基づいて具体的な諸施策が展

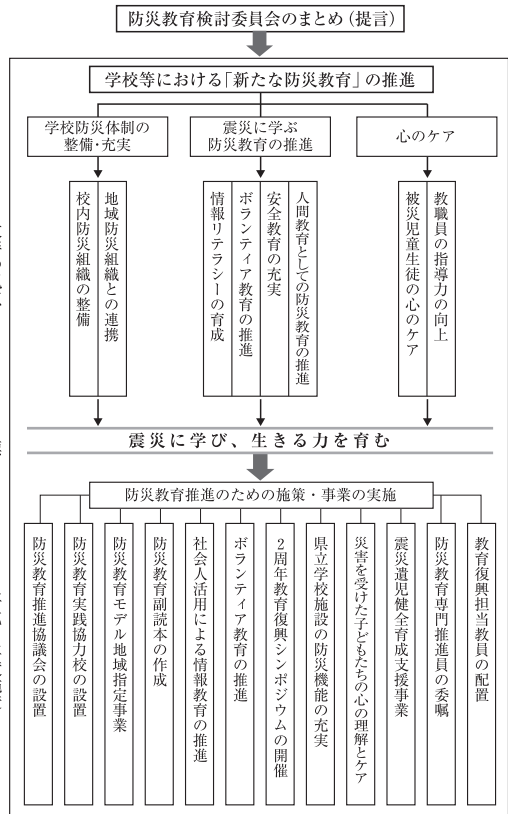


図 125 平成 8 年度防災教育推進体系表
 (『翔べフェニックス 創造的復興への群像』より作成)

「防災教育推進会議」(座長・徳山明兵庫教育大学教授)が置かれて検討を重ねた。その成果に基づいて、兵庫県の防災教育の指針として、平成十年三月、「学校防災マニュアル」がまとめられた。なお、平成十年度以降は「防災教育推進連絡会議」が設置され、年三回(十二年度以降は年二回)、会議を定例的に開催して、学校と市町の防災部局等との連携強化や、「新たな防災教育」実践上の課題の整理と調整などを行っている。以下では、兵庫県独自の取組として、その成果を全国に発信している代表的なものを取り上げる。

開かれていった。例えば、被災した児童生徒に対する心のケアを担当する「教育復興担当教員」が平成八年度には二〇七人配置された。さらには平成十二年度に「震災・学校支援チーム(earth)」の発足、十四年度には県立舞子高校に「環境防災科」の設置など、新たな防災教育の取組も加わっていく。

さらに平成九年度には、「防



写真 250 防災教育副読本『明日に生きる』（小学校4・5・6年用（左）と中学生用）

新聞記事、統計資料も収められた。また震災後の課題も取り上げ、困難にくじけない姿、希望を持って生きようとする作文や写真が採用された。

震災・学校支援チーム（EARTH）の創設 平成十二年四月、県教委は、震災時に受けた全国からの支援に報いるため、県内外において震災などの災害があった場合に学校再開を支援する、教職員による組織（EARTH）の創設

（EARTH）を立ち上げた。EARTH（Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo）は被災地で学校の復旧支援に当たるとともに、平時には防災教育の研修会で講師を務めたり、学校と地域・関係機関との連携

防災教育副読本の発行

県教委は、震災の教訓を生かし、学校における安全教育の充実、生命の大切さや人間としての在り方・生き方を考えさせる学習を継続的・総合的に推進していくために、補助教材としての防災教育副読本や実践事例集を作成した。

これら副読本の構成は四つの柱とそれぞれの視点から成り立っている。①人間としての在り方・生き方に迫る（生命の尊重・人間とのふれあい・ボランティア精神）、②自然的社会的要因をつかむ（自然的事象・社会的事象）、③今後の防災体制を考える（地域の防災体制づくり）、④防災行動をとる（防災行動）である。

内容は時間の経過に沿った題材配列や紙面構成となっており、被災地内外から写真や作文、資料を集めるとともに、絵画作品、体験記、

を図ったりして、「新たな防災教育」の推進に取り組んだ。

EARTHは、防災教育推進指導員養成講座（上級編）の修了者五六人に、阪神・淡路大震災時に被災地の学校で避難所運営に携わった経験のある教職員、カウンセラーを加えて計九五人でスタートした。メンバーは県内の公立小・中・高校、盲・聾・養護学校の教諭、養護教諭、事務職員、栄養職員及びカウンセラーである。

EARTHが発足した平成十二年度には早速活動が始まった。まず、四月には北海道有珠山噴火に伴う支援のために、北海道教育委員会の要請を受けて県教委は三人を派遣した。現地では、避難所運営や被災児童生徒の心のケアについて助言を行った。また、同年十月には、鳥取県西部地震が起こり、被災地校にカウンセラーを含む四人を派遣した。

平成十五年七月、県教委は、宮城県北部地震に係る調査、研修会の講師派遣を行った。翌平成十六年には但馬地域の^{たじま}水害に係る支援のために二九人を派遣した。さらに同年十月から十一月にかけて、新潟県中越地震の調査に三人、支援に六人を派遣した。

舞子高等学校に 平成十四年四月、全国で初めて「防災」を主な学びの対
環境防災科の設置 象とした専門学科「環境防災科」が県立舞子高等学校に

設置された。この学科の教育理念は、命の尊さや助け合いのすばらしさなど、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた防災教育を推進し、共生社会における人



写真 251 新潟県・小学校の学校再開支援
(平成 16 年)



写真 252 小学生と防災マップ作りに取り組む生徒たち (県立舞子高校)

間としての在り方・生き方を考えさせることなどである。

専門科目は、一年時には「災害と人間Ⅰ」「環境と科学」など三科目。二年時には「人と社会」「Active防災Ⅰ」「自然環境と防災Ⅰ」など五科目。三年時になると、「卒業研究」「Active防災Ⅱ」以外には選択科目として「防災ワークショップ」など四科目が置かれた。これらの授業では、大学・研究機関の専門家をはじめ、市民ボランティアや行政関係者など、多くの外部講師を招いている。また、震災関係の社会教育施設や神戸市消防学校での学習、六甲山フィールドワークなど、多彩な校外学習を展開している。こうした取組を通して、主体的に活動する実践力を育むとともに、地域社会

において防災のリーダーとして活躍する人材の育成を目指している。

特色ある取組の一つ「小学校との交流授業」では、小学生と一緒に地域を歩き、「安全マップ」づくりを行い、災害時の危険箇所や安全な場所、地域の魅力を再発見していく。これは、高校生が学んだ震災の教訓を次世代に語り継ぐ機会にもなっている。